

**日程第5 認定第1号 平成24年度橋本市
一般会計決算の認定について**

○議長（石橋英和君）日程第5 認定第1号
平成24年度橋本市一般会計決算の認定につい
てを議題といたします。

便宜、事項別明細書により、歳出から款別
に質疑を行います。

決算書の86ページをお開きください。

まず、1款議会費、86ページから89ペー
ジまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、次
に、2款総務費、88ページから141ページまで、
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、次
に、3款民生費、4款衛生費、140ページから
209ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、次
に、5款労働費、6款農林水産業費、7款商
工費、208ページから243ページまで、質疑あ
りませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、次
に、8款土木費、9款消防費、242ページから
287ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、次
に、10款教育費、286ページから353ペー
ジまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、次
に、11款災害復旧費、12款公債費、13款諸支

出金、14款予備費、352ページから357ペー
ジまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、歳
出を終わります。

引き続き、歳入に入ります。20ページをお
開きください。1款市税、2款地方譲与税、
3款利子割交付金、4款配当割交付金、5款
株式等譲渡所得割交付金、20ページから25ペ
ージまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、次
に、6款地方消費税交付金、7款ゴルフ場利
用税交付金、8款自動車取得税交付金、9款
地方特例交付金、10款地方交付税、11款交通
安全対策特別交付金、24ページから25ペー
ジまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、次
に、12款分担金及び負担金、13款使用料及び
手数料、14款国庫支出金、15款県支出金、16
款財産収入、17款寄附金、24ページから61ペ
ージまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、次
に、18款繰入金、19款繰越金、20款諸収入、
21款市債、60ページから83ページまで、質疑
ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、歳
入を終わります。

それでは、一般会計決算書全般について行
います。質疑ありませんか。

8番 中西君。

○8番（中西峰雄君）私ども、議会のほうで行いました報告会のほうで、住民の方から質問がありました。といいますのは、285ページの消防費の中の市民安全課の分ですけれども、これについて、この予算が消防費にあるのはおかしいんじゃないかと。総務費に入れるべきではないのかというご指摘をいただいております。私も話をお聞きする中で、そうではないかなというふうに考えておりますけれども、この市民安全課の予算が消防費に入っている理由、これから予算編成上どうされるのかということをお尋ねいたします。

○議長（石橋英和君）総務部長。

○総務部長（北山茂樹君）災害対策経費を2款に組むべきではないかという市民からの問い合わせということでございますけれども、款項目節につきましては、予算科目につきましては、地方自治法施行令、それから自治省令で定める区分で、基準として決められておまして、それに基づいて予算を編成することになってございます。ただし、項と目につきましては、地域の実情、それから特異性によって増やしたり、また、必要がなければ減少させると、減らすことができるということになってございます。

この災害対策費につきましては、2款総務費におきまして、目として防災諸費を設定する方法と、それから9款の消防費に目として災害対策費を設ける方法と、その2通りがございます。9款の消防費に目として災害対策費を設定する場合は、災害対策基本法に基づいて、その市町村の防災会議の経費ですとか、それから災害対策用の資機材の購入費、それから災害対策の訓練、運営費、それから消火器管理委託料等々、各種負担金等々、関連する負担金などを計上するということになっておまして、本市の地域防災計画も災害対策基本法をもとに作成しておりますので、9款

の消防費に目として災害対策費を設けているというのが実情でございます。

私たち、予算編成をするに当たって、『予算の見方・作り方』という本があるわけですが、それを参考にしているいろいろ予算編成をするわけでございますけれども、災害対策費につきましては、そういった説明というのが詳しく書かれていますけれども、総務費の防災諸費につきましては、その本の中で具体的に何ら説明もされてございません。

私どものほうも、インターネットで各自治体、市町村の予算説明書をネットで公表しているところをできる限り調べました。その結果、和歌山県下では、災害対策経費を2款で組んでいるのが6市でございます。それから、私どものように9款で組んでいるのが3市でございます。それから、大阪府下で調べられる範囲で18団体調べますと、総務費の2款で組んでいるのが8団体、それから消防費で組んでいるのが10団体、それから、全国的に見まして、他の都道府県を見ますと、総務費で組んでいるのが9団体、それから消防費で組んでいるのが12団体というように、それぞれ見解というんですか、2款で組んでいるところと、9款で組んでいるところというのが半分半分程度という実情がございます。

市といたしましてもいろいろ和歌山県下の各市の情報等々いろいろ聞いていますけれども、県下では6市ということが2款のほうで組んでいますので、平成26年度の当初予算のときにもう一度私どものほうで研究させていただいて、そのときに判断していきたいと、かように思っております。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております認定第1号については、8人の委員をもって構成する平成24年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号については、8人の委員をもって構成する平成24年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

平成24年度決算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長より指名いたします。

2番 阪本君。5番 森下君。7番 山田君。11番 土井君。14番 中本浩精君。16番 堀内君。17番 松本君。21番 岡君。

以上、8人を指名いたします。

日程第6 認定第2号 平成24年度橋本市国民健康保険特別会計決算の認定についてから、日程第16 認定第12号 平成24年度橋本市後期高齢者医療特別会計決算の認定について までの11件

○議長(石橋英和君)日程第6 認定第2号 平成24年度橋本市国民健康保険特別会計決算の認定について から、日程第16 認定第12号 平成24年度橋本市後期高齢者医療特別会計決算の認定について までの11件を一括議題といたします。

これより質疑を行います。

まず、認定第2号 平成24年度橋本市国民健康保険特別会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

3番 富岡君。

○3番(富岡清彦君)昨日の一般質問で、同僚の阪本議員が取り上げたんですけれども、この362ページに1億5,562万円、基金を積み立てています。一方、実質収支ということで396ページに2億8,290万3,000円ですか、黒字となったと。何を言いたいかと言え、4億3,000万円強が黒字になったということですよ、24年度の国保の決算で。最大のこの理由としては、平成21年度に国保税額を1.3倍に引き上げたわけです。このときは、財政事情、国保のありましたし、また、後期高齢者への支出金ということから1.3倍の引き上げというふうに弾かれたと思うんですけれども、何を言いたいかと言え、1.3倍の引き上げは引き上げ過ぎたんじゃないかということ。だからこういう4億円もの黒字になっているわけで、これは、僕は即刻被保険者に、税額を引き上げ過ぎたんだから、これは戻すべきだと思うんですよ。いかがですか。ずっとこうした状況が続いていますよ。

私どもも参加している橋本市の国保を考える会の皆さんにこうした数字を示すと、もう怒りですわ。怒り心頭ですよ。何でこんなことをやっているのかと。その点説明いただけますか。

○議長(石橋英和君)健康福祉部長。

○健康福祉部長(柘谷俊介君)昨日の質問の内容と同じ内容だと思いますが、平成24年度単年度実質収支、これを計算いたしますと、5,413万118円の黒字となります。こういう国保特会とか言いますと、歳入歳出につきましては、その繰入金とか繰越金、それから前年度精算金とか翌年度精算金、精算交付金、このようなものが絡み合っておりますので、なかなか、大きな黒字には見えませんが、実質単年度収支は5,413万118円でございますので、また来年度予算の場合、基金の取り崩しというようなことも考えられますので、こういう

今の状態の保険税で続けさせていただきたい
と思います。

○議長（石橋英和君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）なかなか実質収支とい
う数字を示しながら実際と違うというのは、
これは何も変わってないんですが、もう一つ
の観点から申し上げます。その一般質問の中
で、平成29年度ですか、この国保事業につ
いては県に移管すると、そういうことになっ
ておるということを前提にしての質問です。も
ちろんそれに私も賛同しているわけではな
いんですが、この基金ですよ、24年度末の
基金が7億5,646万8,995円というふう
に基金一覧表の中にありますよね。

県に移管をした場合、これだけの多額の基
金、恐らくまだこれどんどん積んでいくとい
うふうに私個人的には判断しているんですが、
これ、移管された時点でどうなるんですか。
これは、基本的には国保税を市民の皆さんが
支払ってきた、いわば預金なので、そうした
県への移管も見据えて、基本的にはやはり返
済といいますか、負担をした市民に戻すべき
だと。あるいは、阪本議員言われましたとお
り、減免制度の充実であるとか、窓口負担の
軽減であるとか、こうしたところにやはり使
っていく、このようにすべきだと思うんです
が、いかがですか。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（栢谷俊介君）議員のおた
だしもそうなのでございますが、私どもの計
算では、このままいきますと、29年度、県へ
移管されるころにお金は足りるかなというよ
な心配をしているような状況でございますので、
大きなお金が残るとは考えておりません。

以上です。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないので、次

に、認定第3号 平成24年度橋本市簡易水道
事業特別会計決算の認定について 質疑を行
います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないので、次
に、認定第4号 平成24年度橋本市住宅新築
資金等貸付事業特別会計決算の認定について
質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないので、次
に、認定第5号 平成24年度橋本市公共下水
道事業特別会計決算の認定について 質疑を
行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないので、次
に、認定第6号 平成24年度橋本市駐車場事
業特別会計決算の認定について 質疑を行
います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないので、次
に、認定第7号 平成24年度橋本市墓園事業
特別会計決算の認定について 質疑を行
います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないので、次
に、認定第8号 平成24年度橋本市農業集落
排水事業特別会計決算の認定について 質疑
を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、次に、認定第9号 平成24年度橋本市土地区画整理事業特別会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、次に、認定第10号 平成24年度橋本市介護保険特別会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、次に、認定第11号 平成24年度橋本市指定訪問看護事業特別会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、次に、認定第12号 平成24年度橋本市後期高齢者医療特別会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております認定第2号から認定第12号までの11件については、平成24年度決算審査特別委員会に付託いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、認定第2号から認定第12号までの11件については、平成24年度決算審査特別委員会に付託し、審査することに決しました。

日程第17 認定第13号 平成24年度橋本市水道事業会計決算の認定について と、日程第18 認定第14号 平成24年度橋本市病院事業会計決算の認定について の2件

○議長（石橋英和君）日程第17 認定第13号 平成24年度橋本市水道事業会計決算の認定について と、日程第18 認定第14号 平成24年度橋本市病院事業会計決算の認定についての2件を一括議題といたします。

この際、当局から発言の申し出がありますので、これを許します。

上下水道部長。

○上下水道部長（野上義己君）皆さん、おはようございます。

本会議に提出をさせていただいております橋本市水道事業決算書の4ページをお開きくださいませ。備考、他会計補助金等の用途についてということで、その次の下段、イのところ。「国庫補助金6,375万5,000円のうち」からずっと行っていただきまして、「2,272万1,000円」のところ、最終ゼロが一つ多いんです。ちょっとこれ、ミスプリントになっておりまして、申しわけございませんが、このゼロを1つ削除していただきたいというふうに思っております。

そういったことで、今回訂正しておわびを申し上げます。すいません。

○議長（石橋英和君）ご了承願います。

これより質疑を行います。

まず、認定第13号 平成24年度橋本市水道事業会計決算の認定について 質疑を行いま

す。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、次に、認定第14号 平成24年度橋本市病院事業会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）市民病院の24年度の決算でありますけれども、ここ数年間かれなかった、当年度純損失ということで、1億7,907万1,964円の欠損が出ているという市長の説明の中でもありましたけれども、その要因について、また対策についてお聞きをしたいと思えます。

この橋本市の財政の屋台骨を揺るがすというふうなことで病院新築に当たってずっと心配をしてきたところでありますし、また、過日の一般質問でも公共下水道事業、それからこの市民病院といったあたりが、駅前の区画整理事業もそうですけれども、非常に財政への影響が大きいということでもありますので、説明を求めます。

○議長（石橋英和君）病院事業管理者。

○病院事業管理者（石井敏明君）大変ご心配をかけておるところでございます。平成16年に市民病院が新築をいたしまして、本年で9年目を迎えております。当初、非常に経営的にも厳しい状況に陥りまして、議員の皆さま方にも大変ご心配をかけておったわけでございますが、総論的に申し上げますと、年々経営状況、また医療の質につきましても向上している方向にあるというふうに認識をしております。

いろいろ課題はあるわけですが、23年度に議員おただしのように黒字決算を打つことが

初めてできたわけですが、一転して24年度で1億7,000万円の赤字ということになっております。私どもは、一番平たく申し上げますと、市の会計監査の意見書にもございますように、赤字決算にはなっているんですが、現金収支が年々向上していると。24年度も1億7,000万円の赤字になっておるんですが、開院当初につくりました借金も1億5,000万円現金で、病院の経営の中から返済しておるわけです。これも15億8,000万円まで膨らんだんですが、ようやくあと残り6億円というところまでこぎつけてまいりました。年々ちよつとずつでも返しもっていけてるというんですか、自転車操業的ではございますが、いわゆる経営は向上しておる、回転しているというふうに認識をしております。

課題はたくさんございまして、私どもはまず、医師団の充実を図るということを第一義にしております。開院当初、33名の医師が今現在45名まで増えておるわけですが、私どもは60名にしたいということで頑張っておるわけです。ところが、医師の需給状況というのは非常に厳しい局面を迎えております。なかなか本院へ就任してくれるドクターがおらないということから、なぜ当初33名で回っておったのが45名でもまだうまいこといかんのかということになります。やはり第一義には、医療の質の変化、また、働く医師団、職員の労働環境の変化というのが一番大きいのではないかとこのように思っています。

やはり医師といえども8時間労働ということが基本にうたわれる状況になりまして、労働基準法違反状態で経営しているということから、実際3年前ですが、1,200万円ほど罰金を取られたというようなことも実際、事実でございます。非常にその辺も厳しくもなっておりますので、1人当たりの労働コストに変化が来ているということが言えると思えます。

したがって、経営という一面から申し上げますと、まず医師団を充実する、看護師を充実するという一方で、多方面にいろいろな施策を展開しているという状況でございます。しかし、現金収支は回っておりますので、私どもとしましては、赤字ではありますけども、赤字によって借金を膨らませているという認識はありません。なお、築9年、10年になってきますと、設備、医療機器の更新がどんどん増えてまいりますので、償却資産が増えてまいります。それらの運用につきましても年次計画を立てて、経営的には現金の回る病院ということを当面目指しながら、なおかつ負債を後世に残さないという努力をしていきたいと、このように思っております。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております認定第13号と認定第14号の2件については、平成24年度決算審査特別委員会に付託いたしたいと思ます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、認定第13号と認定第14号の2件については、平成24年度決算審査特別委員会に付託し、審査することに決しました。

この際、10時40分まで休憩いたします。

（午前10時15分 休憩）

（午前10時40分 再開）

○議長（石橋英和君）休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、報告いたします。先ほど設置されました平成24年度決算審査特別委員会委員長

に5番 森下君、副委員長に11番 土井君が選出されました。

以上で報告を終わります。

日程に従い、議案審議を行います。